Ｍ内・学3

２０２７（令和９）年度

神戸大学大学院法学研究科
（博士課程前期課程）

内　部　入　試　要　項
（学部３年次学生等を対象）

高度社会人養成プログラム

グローバル異分野共創プログラム
〔KIMAP in Global Business Law〕

＜神戸大学大学院法学研究科入学者受入方針＞

○ 各プログラムの教育目的

高度社会人養成プログラム：昨今の国内外社会の急速な情報化，高度化，流動化に伴い，社会における問題も多様化，複雑化していることを受けて，学部段階以上の法学や政治学の知識の会得，問題解決能力の涵養を教育目的としています。

グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕：国際ビジネスの世界では，専門知識に加えて，すべて英語で仕事をこなすことが求められます。このプログラムは，経済学および経営学分野の学際的教育と法律専門教育に加えて，英語での実務的能力を育成し，国際ビジネス法律家として社会で活躍できる人材の育成を目的としています。

○ 本研究科が求める学生像

高度社会人養成プログラム
・法学・政治学に関して学部において習得した学問的成果を前提として，それを更に向上させるに相応しい能力等を有する学生
〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，関心・意欲，主体性・協働性〕

グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕
・国際ビジネス分野で活躍することを望む学生，特に，経済学および経営学分野の学際的知識と高度な法律専門知識の習得に加え，英語コミュニケーション能力および海外実務の基礎的経験の習得を希望する学生
〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，関心・意欲，主体性・協働性〕

1　募集人員

専　攻	プログラム	志 望 す る 専 攻 分 野	募集人員
法学政治学専攻	高度社会人養成プログラム	憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・日本法史・西洋法史・法社会学・政治過程論・行政学・政治外交史・西洋政治史・国際関係論	３７人（前期課程各選抜すべてを含む）
	グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕		

募集人員には，本試験による入学者のほか一般入試，外国人特別入試及び社会人特別入試による入学者を含みます。なお，本専攻には上記２プログラムのほか研究者養成プログラムが置かれています。

【留意事項】

入学後の指導教員について

○高度社会人養成プログラム：出願時に提出した研究計画書，口頭試験で選択した専攻科目及び修士論文を執筆する研究テーマと，各教員の専攻分野を考慮して指導教員を決定することになります。ただし，１人の教員に対して多くの学生が指導を希望する場合には希望に沿えないことがあります。

○グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕：入学後の指導教員については，出願時に提出した研究計画書及び修士論文を執筆する研究テーマを考慮し，国際ビジネス法分野等の教員の中から決定します。

2　出願資格

次の（1）から（3）のすべてに該当する者。

（1） 神戸大学法学部３年次以上に在学し，２０２７年３月末日の時点で休学期間を除く在学期間が３年以上４年未満（ただし，第３年次編入学生については，１年以上２年未満）の者。

（2）出願時に卒業要件に算入可能な専門科目の単位を６５単位以上修得済みであること。

（3）次のア又はイのいずれかに該当すること。

ア　出願時の GPA 値が 3.0 以上であること。

イ　志望する専攻分野に関連する科目の成績が優秀であること。

※ 上記(2)，(3)については，２０２６年度前期の成績結果までを含めたものとします。

【出願資格審査】

（3）のイの資格で出願しようとする者は，願書等の提出前に出願資格について確認する必要があるので，出願の前に個別の出願資格審査を行います。封筒に「法学研究科高度社会人養成プログラム内部入試出願資格審査願在中」又は「法学研究科グローバル異分野共創プログラム内部入試出願資格審査願在中」と朱書きし，法学研究科教務グループあて書留速達郵便で送付してください。（２０２６年１０月２７日（火）必着）

①　本研究科所定用紙の出願資格審査願及び志望理由書（入学後の研究予定テーマ等を１，０００字程度で記載すること）

②　成績証明書

③　返信用封筒（郵送により出願する場合のみ，長形３号（１２×２３．５ｃｍ）の封筒に送付先を明記し，４１０円分の返信用郵便切手を貼ってください。）

なお，本研究科所定用紙の出願資格審査願及び志望理由書は本研究科Webサイトからダウンロードできます。

（Webサイトアドレス：https://www.law.kobe-u.ac.jp/gr/exam-app-require-gr.html）

３　入学者選考方法

入学者の選考は，学力試験の結果及び成績証明書を総合して行います。

４　学力試験

（１）高度社会人養成プログラム
◎口頭試験（専攻科目）
憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・日本法史・西洋法史・法社会学・政治過程論・行政学・政治外交史・西洋政治史・国際関係論のうちから１科目選択してください。
(注)「専攻科目」とは「大学院において専攻を志望する分野の科目」を意味します。
出願書類を中心に行います。

（２）グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕
◎口頭試験
出願書類を中心に英語で行います。

５　出願期間

２０２６年１０月２９日（木）～２０２６年１１月１３日（金）（最終日１７時必着）
※消印有効ではありません。出願書類の受付は郵送（書留速達郵便）のみとします。

６　出願方法

封筒に「法学研究科高度社会人養成プログラム内部入試願書在中」又は「法学研究科グローバル異分野共創プログラム内部入試願書在中」と朱書きし，法学研究科教務グループあて書留速達郵便で送付してください。（２０２６年１１月１３日（金）１７時必着）※消印有効ではありません。

（１）	入学願書・履歴書	本研究科所定用紙
（２）	成績証明書	
（３）	研究計画書	【高度社会人養成プログラム】 ２，０００字程度（Ａ４判用紙にワープロ書き，又は市販のＡ４判原稿用紙に手書き，横書きで作成してください。） 【グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕】 1,500 words 以内（英語） Ａ４判用紙にワープロ書きで英語により作成してください。
（４）	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
（５）	写真	出願前３ヶ月以内に撮影したものを入学願書，受験票及び写真票の所定欄に貼ってください。（上半身，脱帽，正面，縦４㎝・横３㎝）
（６）	あて名ラベル	本研究科所定の用紙に住所，氏名，郵便番号を明記したもの
（７）	検定料	３０，０００円（手数料は別途ご負担願います） 銀行振込（ATM 又はインターネットバンキング）にて検定料を納付し，「ご利用明細票」を A4 サイズの白紙に貼り付けて提出してください。残高表示がある場合は，黒塗り等で残高が見えないようにしてください。インターネットバンキングの振込完了画面を印刷したものを提出しても構いません。

		なお，海外からの送金の場合は必ず事前に教務グループで手順を確認すること。 〇振込先口座 三井住友銀行六甲支店（普通）４１６５０８０ 国立大学法人神戸大学 〇振込名義 振込名義は必ず**Ｋ３５０３●●●●**としてください。 ※１ ・●●●●には，出願者氏名をカタカナで**姓と名の間を１マス空けて入力**してください。 （入学願書に記載の氏名フリガナと完全に一致するように入力） ・**外国籍**の出願者氏名は，**アルファベット入力**。 （アルファベットはパスポート表記と同じとし，姓と名の間を１マス空ける。） ・出願者以外が振込を行う場合も，**必ず出願者の氏名を入力**してください。 ・銀行口座から振替による振込を行う場合にも，「依頼人名の変更」等により，氏名の前に**Ｋ３５０３**を付けること。 例）瓜坊　翼（ウリボウ　ツバサ）さんの場合 振込名義：Ｋ３５０３ウリボウ　ツバサ ※２ 既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。 ※３ 本学では，激甚災害により被災した入学志願者への検定料免除の特別措置を講じます。特別措置を希望する志願者は，学務部入試課（078-803-5230）に問い合わせてください。
（８）	受験票送付用封筒	長形３号封筒に住所，氏名，郵便番号を明記し，４１０円分の郵便切手を貼ってください。

グローバル異分野共創プログラム〔KIMAP in Global Business Law〕出願者の方は，上記１～８の書類に加えて，次の書類も提出してください。

（９）	英語能力を証明する書類	２０２４年１０月２９日以降に受験した，以下のいずれかの証明書。 ・TOEFL（iBT）のTest Taker Score Report ※１ ・IELTS（Academic）のTest Report Form ※２ ・TOEIC（Listening & Reading Test）のOfficial Score Certificate ※３ ●英語を母語とする者は提出を免除とする場合があるので，出願期間前に法学研究科教務グループまでお問い合わせください。 ●各成績証明書は，必ず原本（コピー不可）を提出してください。 ※１ Official Score Reportの提出も認めます（TOEFLテスト主催団体（ETS）から，直接神戸大学宛に送付）。ただし，必ず出願期間内に届くようにETSに申請してください。また，TOEFL iBT Home Editionの成績証明書の提出も認めます。神戸大学のInstitution Code（DIコード）は，「0037」です。 ※２ IELTS公式テストセンターから，直接当研究科宛に送付しても構いません。その場合は，必ず出願期間内に届くように申請してください。 ※３ デジタル公式認定証の提出も認めます。印刷の上，提出してください。

7　試験期日

口頭試験	２０２６年１１月２４日（火） ～２０２６年１１月２７日（金） のいずれかの日に行います。	詳細は受験票送付時に案内します。

8　試験場

神戸市灘区六甲台町２－１　神戸大学六甲台キャンパス（詳細は受験票送付時に案内します。）
（阪神御影駅，ＪＲ六甲道駅又は阪急六甲駅下車後，神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車，六甲台下車。）

9　合格者発表

２０２６年１２月１８日（金）　１４：００
本研究科 Web サイト(https://www.law.kobe-u.ac.jp/)に掲載します。合格者に対しては郵便で通知します。電話による照会には一切応じません。

10　注意事項

（１）不備のある出願書類は受理できません。
（２）一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めません。
（３）一度受理した出願書類（証明書を含む）は，いかなる理由があっても返却しません。
（４）出願書類等に事実と異なる記載をした者は，入学手続完了後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

11　入学料，授業料

(1)入学料　　２８２，０００円　　［２０２６年度実績］
(2)授業料　前期分 ２６７，９００円（年額　５３５，８００円）［２０２６年度実績］
（在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。）

※　本出願資格により法学研究科に入学した場合，現在在籍する学部を退学する取り扱いとなります（早期卒業を除く）。したがって，大学の学部卒業を要件とする各種資格試験・資格取得，各種公務員採用試験の受験資格を失うことになります。

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報は，「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号)」等の法令を遵守するとともに,「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は，入学者の選抜(出願処理，選抜実施)，合格者発表，入学手続業務，今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお，調査・研究及び結果の発表に際しては，個人が特定できないように処理します。

(3) 出願にあたって提出された個人情報は，入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理，授業料免除，奨学金申請)，教務関係（学籍，修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

(4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合，業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが，守秘義務を遵守するよう指導します。

《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め，入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため，全ての新入生に次の①，②，③のいずれかを提出していただいています。

① 麻しん・風しんのワクチン接種を，満 1 歳以降にそれぞれについて２回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
② 過去５年以内（令和４(2022)年４月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を，それぞれについて１回ずつ受けたことを証明する書類
③ 過去５年以内（令和４(2022)年４月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が,「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

＊ ①，② のワクチンは，麻しん・風しん混合ワクチン（ＭＲワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
＊ ①，② では，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
＊ **母子手帳**等のワクチン接種記録や**接種済証**も，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば ①，② の書類として使用できます。
＊ 既往歴（かかったこと）がある場合は，③を提出するか，ワクチン接種を受けて ① か ② を提出してください。
＊ ③ では，下記の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され，測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には，必要なワクチン接種を受け，① か ② を提出してください。
＊ ①，②，③ の書類の組み合わせ，例えば麻しんについては ①，風しんについては ③ を提出してもかまいません。
＊ 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず，病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には，その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
＊ 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：４月入学者は新入生健康診断実施日，10 月入学者は 10 月入学者健康診断実施日
提出先 ：健康診断会場内 麻しん風しん登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区　分	測定方法	判定基準	備　考
麻しん	IgG－EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 256 倍以上の陽性 ４倍以上の陽性	３つの測定方法のうち，いずれかで陽性
風しん	HI 法 IgG－EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	２つの測定方法のうち，いずれかで陽性（HI 法を推奨）

＊　ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は，抗体検査は不要です。
＊　血中抗体価の測定は，この表の方法によってください。
＊　発症を防ぐのに十分な血中抗体価は，測定方法によって異なります。また，**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
＊　医療機関を受診する際には，必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか，予め確認してください。また，この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは
神戸大学 保健管理センター　　TEL 078-803-5245
神戸大学 学務部学生支援課　　TEL 078-803-5219

神戸大学大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1
（神戸大学法学研究科 教務グループ）
TEL (078)803-7234　FAX (078)803-7292
https://www.law.kobe-u.ac.jp/